

令和5年6月26日

内閣総理大臣

岸田文雄 殿

法人の名称 一般社団法人全国日本学士会

代表者の氏名 真栄城 徳佳

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 4 年度（ 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A022851
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジンゼンコクニホンガクシカイ			
法人の名称	一般社団法人全国日本学士会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	606-8236	京都府	京都市左京区田中大久保町7番地	
代表電話番号	075-724-6500	内線		FAX番号 075-722-3002
代表電子メールアドレス	kazuo.okada1213@gmail.com,k.okada@cyber.ocn.ne			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	http://academic-soc.jp/			
代表者の氏名	真栄城 徳佳			
事業年度	04	月	01	日 ~ 3月 31日
事業の概要	全国日本学士会は、会員相互の親睦を図るとともに、会員の知性、教養及び経験を活用して、教育・学術及び文化の振興に寄与するため、顕彰及び助成、講演会・セミナー等開催、機関誌刊行などの必要な事業を実施する。			

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)までの概要】

1. 公益目的財産額	28,971,992 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(+ -)	31,113,073 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	27,572,585 円
当該事業年度の公益目的支出の額	5,070,488 円
当該事業年度の実施事業収入の額	1,530,000 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-2,141,081 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 ^注	
計画作成時点の見込みに比べ、当該事業年度の公益目的支出額が上回り、実施事業収入の額が下回ったため、公益目的収支差額が計画額収支差額を38万円程度上回った。当該事業年度の公益目的収支差額が、前年度末日の公益目的財産残高を214万円程度上回り、公益目的収支差額が、公益目的財産額を上回ったため、計画上の完了見込みが1年早まり、令和5年3月末日をもって完了した。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	・ 計画上の完了見込み	令和6年3月31日
	・ より早まる見込みの場合	令和5年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	28,971,992 円	28,971,992 円	28,971,992 円	28,971,992 円	28,971,992 円
公益目的収支差額	25,260,000 円	27,572,585 円	28,417,500 円	31,113,073 円	31,575,000 円
公益目的支出の額	4,707,500 円	4,868,466 円	4,707,500 円	5,070,488 円	4,707,500 円
実施事業収入の額	1,550,000 円	1,160,000 円	1,550,000 円	1,530,000 円	1,550,000 円
公益目的財産残額	3,711,992 円	1,399,407 円	554,492 円	-2,141,081 円	0 円

前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔実施事業(継続事業)の状況等〕

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	表彰事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨 我が国及び世界の教育・学術及び文化の振興・発展に功労顕著と認められる個人に対しアカデミア賞を授与することを通じ、教育・学術及び文化の振興を図る。</p> <p>(2)アカデミア賞 【事業内容】 アカデミア賞の次の各部門に該当する個人に対してアカデミア賞を贈呈し、副賞として金30万円及びメダルを授与する。 文化部門:教育、学術等の文化の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 社会部門:医療、福祉及び産業(科学技術)の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 国際部門:教育、学術、医療及び福祉等の国際交流に優れた業績と顕著な功績が認められる者 【募集方法】(推薦) 全国の会員約400名に対し、国内外から広く受賞候補者の推薦を要請 【選考方法】 「アカデミア賞規程」、「アカデミア賞受賞者選考細則」(注1)の定めに沿って選考 ・理事会のもとに設置されたアカデミア賞受賞候補者選考委員会(注2)が、候補者の推薦を依頼 ・推薦書・資料等に基づき、選考委員会委員による書類選考・情報収集 ・選考委員会において、理事会に推薦する候補者の選考・決定 ・理事会において、受賞者決定 【公表】 受賞者の業績概要の印刷・配付、HPへの掲載、授賞式及び記念講演の開催を通じ、広く社会一般に公表</p> <p>(3)財源等 特定資産運用益(特定資産受取利息)及び受取寄付金(受取表彰事業協賛金)を財源とする</p> <p>(4)規程・細則 『社団法人全国日本学士会 アカデミア賞規程』(平成23年7月29日 理事会決定) (目的) 第1条 この規程は、社団法人全国日本学士会(以下「本会」という。)定款第5条第1号に基づき、教育・学術及び文化の振興・発展に功労顕著と認められる者を顕彰することに関し、必要な事項を定める。 (表彰) 第2条 本会にアカデミア賞を設け、次に該当する者を顕彰する。 「文化部門」 教育、学術等の文化の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 「社会部門」 環境、医療、福祉及び産業(科学技術)等、社会の振興・発展に優れた業績と顕著な功績が認められる者 「国際部門」 教育、学術、環境、医療及び福祉等の国際交流に優れた業績と顕著な功績が認められる者 (受賞者の決定) 第3条 受賞者は、選考委員会において選考し、理事会で決定する。 2 受賞者数は、各部門合わせ、若干名とする。 (受賞者の顕彰) 第4条 受賞者には、賞状及び副賞を授与する。 (選考方法) 第5条 受賞者の選考に関し、必要な事項は別に定める。 (補則) 第6条 本規程の改正は、理事会の議を経て行う。 附 則 この規程は、平成23年7月29日から施行する。 『社団法人全国日本学士会アカデミア賞受賞者選考細則』(平成23年7月29日 理事会決定) (目的) 第1条 この細則は、社団法人全国日本学士会アカデミア賞規程第5条に基づき、アカデミア賞受賞者の選考に関し、必要な事項を定める。 (選考委員会) 第2条 受賞者の選考を円滑に実施するため、本会理事会にアカデミア賞選考委員会(以下「委員会」という。)を設ける。 2 委員会は、理事会が委嘱した委員(4～5名)で組織する。 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。 (選考委員会委員長) 第3条 選考委員会に委員長(以下「委員長」という。)を置く。 2 委員長は、理事会が委員の中から委嘱する。 3 委員長は、選考委員会を招集し、議長となる。 (受賞候補者の推薦)</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	3,571,665 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,150,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
令和4年3月25日開催の理事会において、令和4年度アカデミア賞選考委員会(以下「選考委員会」という。)が設置された。選考委員会においては、同年7月1日付文書にて、全会員を対象に、8月末締切りとする令和4年度アカデミア賞受賞候補者の推薦を要請した。

その結果、5名の候補者の推薦が得られた。得られた候補者について、選考委員会による書類審査、選考を経て、11月18日開催の理事会において、文化・社会部門2名のアカデミア賞受賞者を決定した。翌年1月28日都ホテル京都八条において、令和4年度アカデミア賞授賞式を挙行し、受賞者に対しアカデミア賞を授与した。

「文化・社会部門」
 山極 壽一氏：総合地球環境学研究所所長、京都大学名誉教授、前京都大学総長
 小泉 凡氏：小泉八雲記念館館長、島根県立大学短期大学名誉教授

当該事業に係る公益目的支出の額	3,933,779 円
当該事業に係る実施事業収入の額	1,100,000 円
(-)の額	2,833,779 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	3,933,779 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,100,000 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	

計画作成時点の見込みに比べ、当該事業年度の公益目的支出額が上回ったため、公益目的収支差額が計画における見込額を上回ったものである。公益目的収支差額と計画額との差額は24万円程度であり、実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施に関し、大きな影響を与えたものでないとする。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
八 1	電話加入権	666 円	円	37,492 円	37,492 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 1	建物	円	円	2,941,147 円	2,838,207 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 2	建物附属設備(電気設備等)	円	円	883 円	441 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 3	什器備品(その他多数)	円	95,313 円	20,581 円	10,271 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(「1、02・a1」など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
表彰事業受取協賛金	1,100,000 円	1,100,000 円	表彰事業に対する寄付金である。
	円	円	
計	1,100,000 円	1,100,000 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
その他	3,933,779 円	3,933,779 円	異なる費用科目はないため と は同額である。
	円	円	
計	3,933,779 円	3,933,779 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	助成事業

(1) 計画記載事項

事業の概要
<p>(1)趣旨 我が国の初等・中等及び高等教育の現場において、日々、教育改善を实践する教員に対し助成することを通じ、教育の振興・促進を図る。</p> <p>(2)アカデミア教育研究助成 【事業内容】 日本の小学校、中学校、高等学校及び大学における教育改善の研究に携わり、その研究に基づき、自らが教育現場で教育改善を实践し、顕著な教育効果を挙げていると認められる教員、教員グループ及び団体に対し、表彰状の贈呈と以下の額を助成する。 (総額200万円以内) ・個人研究 5万円～10万円 ・グループ・団体研究 10万円～20万円</p> <p>【募集方法】(公募) 選考委員会が作成した応募要領を、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に送付し関係教育機関への周知を要請するとともに、HPに掲載し、広く公募を図っている。</p> <p>【選考方法】 「アカデミア教育研究助成事業規程」・「アカデミア教育研究助成事業実施細則」の定めに沿って選考 ・理事会のもとに設置されたアカデミア教育研究助成選考委員会において、応募要項作成・公募 ・応募資料等に基づき、選考委員会委員による書類選考・情報収集 ・選考委員会において、助成候補の選考・決定 ・委員長により選考経過及び選考結果を、理事会に答申 ・理事会において、助成対象の決定</p> <p>【公表】 助成対象のHP上での掲載、授賞式の開催を通じ、広く社会一般に公表</p> <p>(3)財源等 受取助成事業協賛金を財源とする。</p> <p>(4)規程・細則 『社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業規程』 (平成23年12月1日 理事会承認)</p> <p>(目的) 第1条 この規程は、社団法人全国日本学士会(以下「本会」という。)定款第5条第1号に定める助成事業に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(名称) 第2条 この助成事業は、社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業(以下「助成事業」という。)と称する</p> <p>(対象) 第3条 この助成事業は、小・中・高及び大学に勤務する教員のうち、個人、教員グループもしくは団体がを行っている教育改善に関する実践的研究を対象に、顕著な教育効果を収めている成果に対し、助成金を授与する。</p> <p>(助成額) 第4条 この助成事業は、毎年度実施し、総額200万円以内の予算の範囲内で実施する。</p> <p>(公募) 第5条 この助成事業は、公募を原則とする。</p> <p>(選考委員会) 第6条 この助成事業を円滑に実施するため、本会理事会にアカデミア教育研究助成選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(決定) 第7条 この助成事業は、理事会で決定する。 2 この助成事業を決定したときは、文書により採択者に通知するとともに、本会のホームページで公表する。</p> <p>(選考方法) 第8条 この助成事業に選考に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(助成金の交付) 第9条 この助成事業の採択を受けた者(以下「被採択者」という。)への助成金の交付は、金融機関預金口座への振り込みによるものとする。 2 被採択者は、所定の振込口座届を本会に提出しなければならない。 (採択の取消し・助成金の返還)</p> <p>第10条 被採択者が申請書類、報告書類、その他関係書類に虚偽の記載をしたとき、採択を取り消し、助成金を返還させる。</p> <p>(補則) 第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の運用に関し必要な事項については、理事会が定める。</p> <p>附 則 この規程は、平成23年12月1日から施行する。</p> <p>『社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業実施細則』 (平成23年12月1日 理事会決定)</p> <p>(目的) 第1条 この細則は、社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成事業規程(以下「実施規程」という。)第8条に基づき、アカデミア教育研究助成事業(以下「助成事業」という。)の選考に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(募集) 第2条 助成事業の募集は、応募要項をもって公募する。</p> <p>(募集要項) 第3条 応募要項は、実施規程第8条に定める社団法人全国日本学士会アカデミア教育研究助成選考委員会(以下「委員会」という。)が策定し、理事会の承認を得るものとする。 2 応募要項は、社団法人全国日本学士会(以下「本会」という。)のホームページで公表するとともに、理事会で予め定められた関係機関に送付する。 3 応募要項には、次の事項を記載するものとする。 ① 助成の趣旨、助成種別及び助成対象に関する事項</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・助成の趣旨、助成種別及び助成対象に関する事項 ・募集期間及び応募方法に関する事項 ・選考及び採択に関する事項 ・助成金に関する事項 ・個人情報の取扱いに関する事項 	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	1,135,835 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	400,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>令和4年3月25日開催の理事会において設置された第6次アカデミア教育研究助成選考委員会(以下「選考委員会」という。)においては、7月初めに応募期限を9月末とする「第11回(令和4年度)アカデミア教育研究助成応募要項」を、本会HPへ掲載するとともに、本会と関係が深い教育機関並びに各都道府県及び政令指定都市の教育委員会等へ送付するなど、広く周知に努めた結果、グループ研究3件の応募が得られた。</p> <p>応募のグループ研究について、選考委員会における書類審査、意見聴取等の選考を経て、11月18日開催の理事会において、選考委員会報告のとおり、以下のグループ研究に対し第11回(令和4年度)アカデミア教育研究助成の授与を決定した。</p> <p>授与式は、令和5年1月28日開催の令和4年度アカデミア賞授賞式の際に執り行われた。</p> <p>「グループ研究」 テーマ: 芦北湾におけるアマモ場の再生～熊本豪雨災害からの復興～ 応募者: 熊本県立芦北高等学校林業科アマモ場再生研究班</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	1,136,709 円
当該事業に係る実施事業収入の額	430,000 円
(-)の額	706,709 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	1,136,709 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	430,000 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
<p>計画作成時点の見込みに比べ、当該事業年度の公益目的支出額及び実施事業収入額が上回ったため、公益目的収支差額が計画における見込額を下回ったものである。</p> <p>公益目的収支差額と計画額との差額は3万円程度であり、実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施に関し、大きな影響を与えたものでないと考える。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{※2}	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
八 1	電話加入権	333 円	円	18,746 円	18,746 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 1	建物	円	円	1,470,573 円	1,419,103 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 2	建物附属設備(電気設備等)	円	円	442 円	221 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用
a 3	什器備品(その他多数)	円	47,657 円	10,290 円	5,135 円	計画記載通り引き続き当該事業で使用

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
助成事業受取協賛金	430,000 円	430,000 円	助成事業に対する寄付金である。
	円	円	
計	430,000 円	430,000 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	1,136,709 円	1,136,709 円	異なる費用科目はないため と は同額である。
	円	円	
計	1,136,709 円	1,136,709 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を と 及び 欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて〕

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注1}
特に記載すべき内容は無い。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注2}
特に記載すべき内容は無い。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円
		円	円		円	円			0円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの^注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0円
		円	円		円	円	0円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

[単位:円]

科 目	当年度	前年度	増減
. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,655,561	2,212,542	5,443,019
流動資産合計	7,655,561	2,212,542	5,443,019
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
特別積立資産	10,000,219	15,000,119	4,999,900
特定資産合計	10,000,219	15,000,119	4,999,900
(2) その他固定資産			
建物	17,029,245	17,646,886	617,641
建物附属設備	2,651	5,298	2,647
什器備品	61,624	123,483	61,859
土地	12,730,441	12,730,441	0
電話加入権	224,952	224,952	0
長期前払費用	59,152	0	59,152
その他固定資産合計	30,108,065	30,731,060	622,995
固定資産合計	40,108,284	45,731,179	5,622,895
資産合計	47,763,845	47,943,721	179,876
. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	128,082	144,418	16,336
前受金	10,000	10,000	0
預り金	24,756	40,062	15,306
1年内返済予定長期借入金	792,000	792,000	0
流動負債合計	954,838	986,480	31,642
2. 固定負債			
長期借入金	10,350,000	11,142,000	792,000
固定負債合計	10,350,000	11,142,000	792,000
負債合計	11,304,838	12,128,480	823,642
. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	36,459,007	35,815,241	643,766
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(10,000,219)	(15,000,119)	(4,999,900)
正味財産合計	36,459,007	35,815,241	643,766
負債及び正味財産合計	47,763,845	47,943,721	179,876

(注) 実施事業資産は、次のとおりである。

その他の固定資産	建物	4,257,310
	建物附属設備	662
	什器備品	15,406
	電話加入権	56,238
合 計		<u>4,329,616</u>

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

[単位:円]

科 目	金 額		
.資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金 手許在高	52,043		
当座預金 三菱UFJ銀行出町支店	6,845,708		
普通預金 京都銀行百万遍支店	656,942		
振替貯金 ゆうちょ銀行	100,868		
現金預金計		7,655,561	
流動資産合計			7,655,561
2. 固定資産			
(1)特定資産			
特別積立資産			
普通預金 三菱UFJ銀行出町支店	10,000,219		
特定資産合計		10,000,219	
(2)その他固定資産			
建 物			
学士会館(鉄骨造地上3階地下1階 158.93㎡)	17,029,245		
建物附属設備			
会館内電気設備、給排水設備ほか3点	2,651		
什器備品			
応接セットほか20点	61,624		
土 地			
学士会館敷地(92.55㎡)	12,730,441		
電話加入権			
		224,952	
長期前払費用			
セコム損害保険(株)・火災保険料	59,152		
その他固定資産合計		30,108,065	
固定資産合計			40,108,284
資産合計			47,763,845
.負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
事業費・会議費ほか			
都ホテル京都八条	94,350		
京交信	16,020		
日本郵政(株)	17,712		
未払金計		128,082	
前受金			
令和5年度年会費		10,000	
預り金			
職員他 R5/1～3月給与源泉税ほか		24,756	
1年内返済予定長期借入金			
流動負債合計		792,000	
流動負債合計			954,838
2. 固定負債			
長期借入金			
京都銀行百万遍支店		10,350,000	
固定負債合計			10,350,000
負債合計			11,304,838
正味財産			36,459,007

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は定率法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
特別積立資産	15,000,119	5,000,100	10,000,000	10,000,219
合計	15,000,119	5,000,100	10,000,000	10,000,219

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
特別積立資産	10,000,219	0	10,000,219	-
合計	10,000,219	0	10,000,219	0

4. 担保に供している資産

土地 12,730,441 円 (帳簿価額) 及び建物 17,029,245 円 (帳簿価額) は、長期借入金 11,142,000 円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	47,000,000	29,970,755	17,029,245
建物付属設備	7,344,710	7,342,059	2,651
什器備品	8,690,269	8,628,645	61,624
合計	63,034,979	45,941,459	17,093,520

6. 債権の債券金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

対象となる貸倒引当金の設定はなし

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

10. 関連当事者との取引内容

関連当事者との取引の内容に、重要なものはない。

11. 重要な後発事象

該当なし

以上

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

[単位:円]

科 目	当年度	前年度	増減
・一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[100]	[76]	[24]
特定資産受取利息	100	76	24
受取入会金	[15,000]	[15,000]	[0]
受取入会金	15,000	15,000	0
受取会費	[3,570,000]	[3,680,000]	[110,000]
正会員受取会費	1,410,000	1,320,000	90,000
賛助会員受取会費	2,160,000	2,360,000	200,000
事業収益	[7,388,000]	[7,388,000]	[0]
受取機関誌広告料	7,388,000	7,388,000	0
受取寄付金	[6,580,000]	[6,160,000]	[420,000]
表彰事業受取協賛金	1,100,000	1,160,000	60,000
助成事業受取協賛金	430,000	0	430,000
その他受取運営協賛金	5,050,000	5,000,000	50,000
雑収益	[17]	[18]	[1]
受取利息	17	18	1
経常収益計	17,553,117	17,243,094	310,023
(2) 経常費用			0
事業費	[13,978,867]	[14,067,081]	[88,214]
役員報酬	3,225,000	2,825,000	400,000
給料手当	1,269,000	966,000	303,000
福利厚生費	560,216	543,426	16,790
会議費	101,900	18,244	83,656
旅費交通費	420,855	814,088	393,233
通信運搬費	354,623	351,246	3,377
減価償却費	443,395	457,956	14,561
消耗品費	166,203	31,690	134,513
印刷製本費	4,272,592	3,698,566	574,026
会場・式典費	1,297,205	1,592,737	295,532
光熱水料費	168,939	155,565	13,374
賃借料	0	456,678	456,678
諸謝金	579,124	991,193	412,069
租税公課	283,595	189,345	94,250
支払褒賞金	600,000	900,000	300,000
支払助成金	200,000	0	200,000
雑費	36,220	75,347	39,127

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	[2,930,484]	[2,809,059]	[121,425]
役員報酬	600,000	600,000	0
会議費	267,455	121,940	145,515
旅費交通費	231,034	140,206	90,828
通信運搬費	212,379	197,364	15,015
減価償却費	238,752	246,592	7,840
事務消耗品費	122,969	45,090	77,879
印刷製本費	9,818	12,575	2,757
光熱水料費	90,842	83,767	7,075
賃借料	0	245,903	245,903
諸謝金	739,024	693,274	45,750
租税公課	169,905	132,755	37,150
支払利息	91,781	10,737	81,044
渉外接待費	10,788	0	10,788
雑費	145,737	278,856	133,119
經常費用計	16,909,351	16,876,140	33,211
当期經常増減額	643,766	366,954	276,812
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	643,766	366,954	276,812
一般正味財産期首残高	35,815,241	35,448,287	366,954
一般正味財産期末残高	36,459,007	35,815,241	643,766
. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
. 正味財産期末残高	36,459,007	35,815,241	643,766

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

令和4年度事業報告書

事業の概要

令和4年度（以下「今年度」という。）においては、一般法人法等の関連法案及び定款に遵守した会の運営に務めるとともに、定款に定めた目的及び事業を達成するため、当該年度事業計画の活動指針に沿って、教育・学術・文化の振興のための各種事業を滞りなく実施した。

計画していた各種事業について、平成10年の授賞制度改正以降、25回目を迎えた令和4年度アカデミア賞表彰事業は、会員から推薦のあった候補者について、選考委員会において慎重に選考を重ね、理事会の議を経て、文化・社会部門2名の受賞者を決定した。授賞式は、多くの会員及び関係者の協賛のもとに盛大にかつ好評のうちに催された。

この詳細については、本会HP及び会誌ACADEMIA No.190 2023.2に掲載されている。

第11回（2022年度）アカデミア教育研究助成事業は、会員のほか各都道府県及び政令指定都市の各教育委員会、並びに関係教育機関へ応募要項を送付するとともに、本会HPに掲載するなど広く周知を図った結果、多数の応募が得られた。応募の教育研究について、選考委員会において選考を重ね、理事会の議を経て、グループ研究1件に対し助成を決定した。

講演会等については、新型コロナウイルス感染防止のため、恒例のアカデミア賞受賞者による記念講演のみの開催となった。アカデミア賞受賞記念講演の詳細は、会誌アカデミアNo.190 2023.2並びに本会HPに掲載している。

昭和21年創刊の機関誌「会誌ACADEMIA」は、2012年以降環境に関連する課題を取り上げ、今年度もさらなる充実を図るとともに、多くの関係者の協力を得て滞りなく5回刊行し、会員及び関係機関等に広く配布した。

主な事業

1. 教育・学術・文化の振興のための顕彰及び助成

1) 文化・社会及び国際交流に著しく貢献した人材に対するアカデミア賞の授与

令和5年1月28日（土）都ホテル京都八条において、令和4年度アカデミア賞授賞式を挙行し、次の各氏に対しアカデミア賞を授与した。

【文化・社会部門】

山極 壽一氏：総合地球環境学研究所所長、京都大学名誉教授、前京都大学総長

授賞理由：ゴリラ研究の第一人者として、霊長類学・人類学の進展に貢献並びに中央アフリカの自然と人の共生、保護と地域開発に寄与

【文化・社会部門】

小泉 凡氏：小泉八雲記念館館長、島根県立大学短期大学名誉教授

授賞理由：小泉八雲の民俗学的業績を究明し、八雲を日米の民俗学の先駆者として位置付けた功績並びに地域振興及び国際的な文化交流に寄与

2. 教育・学術及び文化に関する講演会及びセミナー等の開催

○本部主催講演会等

令和4年度アカデミア賞受賞記念講演

開催日時：令和5年1月28日（土）11時～12時30分

開催場所：都ホテル京都八条「陽明殿」

山極 壽一氏：総合地球環境学研究所所長、京都大学名誉教授、
演題：「ゴリラに学んだ人間の本質」

小泉 凡氏：小泉八雲記念館館長、島根県立大学短期大学名誉教授
演題：「文化資源として活かす作家と作品
～小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）をめぐって～」

3. 機関誌の刊行

『会誌 ACADEMIA』の発行

○№186 2022.4 2022年沖縄シンポジウム「琉球の島々から日本の行く末を見据える」

- | | | |
|--------------------------------------|------------------------|-------|
| I 趣旨説明 | 京都大学名誉教授・舞根森里海研究所長 | 田中 克 |
| II 基調講演：「南シナ海の島々から」 | 海洋冒険家 | 八幡 暁 |
| III パネル討論 | | |
| 《コーディネーター：（一社）サステナブル経営推進機構理事長 石田 秀輝》 | | |
| 話題提供1「宮古島から」 | 琉球大学島嶼地域科学研究所専任講師 | 山極 海嗣 |
| 話題提供2「与論島から」 | 琉球大学人文社会学部琉球アジア文化学科准教授 | 高橋 そよ |
| 話題提供3「久米島から」 | NPO 法人ガイア・イニシアティブ代表 | 野中ともよ |
| 話題提供4「沖永良部島から」 | oldie-village 代表 | 古村英次郎 |
| 話題提供5「サンゴ礁の島々から」 | 東京経済大学全学共通教育センター教授 | 大久保奈弥 |

○№187 2022.7 「絶滅危惧種円卓会議～絶滅危惧種と森里海～」

- | | | |
|-------------------------------------------------------|--------------------|-------|
| I. 趣旨説明：「諫早から全国への森里海を結ぶフォーラムの展開－絶滅危惧種とともに
拓く未来社会－」 | 森里海を結ぶフォーラム実行委員会代表 | 田中 克 |
| | 事務局 | 菅野 直子 |
| II. 基調講演「自然の権利と森里海」 | 大阪大学大学院法学研究科教授 | 大久保規子 |
| III. 講演1「わたしたち（絶滅危惧種）には、社会を変える力がある！そして子ども達にも」 | 認定NPO 法人アサザ基金代表理事 | 飯島 博 |
| IV. 講演2「森里川海大好き！子どもたち」 | 一般財団法人自然公園財団専務理事 | 鳥居 敏男 |
| V. 絶滅危惧種円卓会議【絶滅危惧種7種（代理人）による意見交換】 | | |

【絶滅危惧種からの報告】

報告1「シマフクロウ・エイドの取り組み」

NPO 法人シマフクロウ・エイド代表理事

菅野 正巳

事務局長

菅野 直子

報告2「長崎県対馬における佐護ツシマヤマネコ米の取り組み」

佐護ヤマネコ稲作研究会事務局長

吉野 元

報告3「生きている化石 カブトガニ」

山口カブトガニ研究懇話会代表

原田 直宏

報告4 「コウノトリ保全の取組み」	NPO 法人とくしまコウノトリ基金理事	柴折 史昭
報告5 「琵琶湖の生きもの回復の取組み」	琵琶湖博物館特別研究員	藤岡 康弘
報告6 「川がき（川遊びをする子供）」	一般社団法人長良川カンパニー事務局長	下田 知幸
報告7 「やながわ有明海水族館」	やながわ有明海水族館館長	亀井 裕介

○№188 2022.10 「ふるさと創生における開拓者精神—遠野・気仙、京都、神戸を中心として—」

【総論】 「ふるさと創生における開拓者精神—遠野・気仙、京都、神戸を中心として—」

京都大学名誉教授、(一社)文化政策・まちづくり大学校理事 池上 惇

【招待寄稿】 「『森里海』の連環—ふるさと創生文化を見据えて海・山・里がつながる日本社会」

京都大学名誉教授・舞根森里海研究所所長 田中 克

【各論】

「京都における開拓者精神の歴史的な創生と実行力の蓄積・積み上げ—コミュニティの

生業・生活・文化・人材育成の面からの検討—」 立命館大学経済学部客員教授 金井 萬造

「阪神・淡路大震災における復興と2つの道」 国民文化政策研究教育学会理事 池田 清

「丹後シルク 伝統文化のこれからを拓く—最近の動向と展望—」

デザイナー、(株)デザインプラザマックス専務取締役 越智 和子

「岩手県遠野市内における産直市場の形成と発展」 立教大学経済学部助教 白石 智宙

「私の遠野物語—遠野緑峰高校の危機と再生」 ふるさと創生大学運営委員 藤井 洋治

「源流文化に内在する未来—文化資本が拓く人間像・社会像—」

ふるさと創生大学代表理事 千葉 修悦

「生活建築思想と『ふるさと創生』観について」

HAS 建築研究所一級建築士事務所代表 廣野 滋

「工芸社会の創造—職人企業が「共成」するエコシステム—」

一般社団法人文化政策・まちづくり大学校理事 岩田 均

「西陣の現場.最前線から見た資本主義への考察—二宮尊徳翁より『経済なき道徳戯言であり、

道徳なき経済は犯罪である』—」 西陣麻島織物代表取締役 麻島 正資

「京都のまつりと産業発展との関係」 市民大学院研究員 岸本 正美

「京都と遠野・気仙の野菜の生産・調理・消費・廃棄における地域間比較—京野菜をめぐる

伝統と交流による食文化を中心として—」 食文化・食経営研究家 岸本 直美

「現代産業における工芸職人」 SBI 大学院大学客員教授、名古屋学院大学名誉教授 十名 直喜

○№189 2022.12 特集「こころ・いのちに応える人間関係—コロナ危機にみつめ考える—」

◆はじめに—趣旨説明—「こころと命に応える人間環境を求めて—特集にあたって—」

京都大学名誉教授、(公財)日本臨床心理士資格認定協会専務理事 藤原 勝紀

◆こころと命をみつめ考える心理臨床—コロナ危機の中からの基調提案—

「こころといのちに応える心理臨床—人間性の視座から」

奈良県立医科大学特任教授・京都大学名誉教授 皆藤 章

「コロナ危機を生き抜く道筋を振り返っての試論」

岡山大学名誉教授・就実大学名誉教授 山本 力

「福島を生きる—東日本大震災、原発爆発、コロナ禍の中の「無力」を生きる—」

福島学院大学客員教授・茨城大学名誉教授 岸 良範

◆心の専門家が営みを通してみつめ考える—コロナ危機に想う臨床心理士—

「死にゆく歩みに寄り添うこころ—ターミナルケア領域における心理支援から—」

- 鹿児島大学大学院臨床心理学研究科教授 中原 睦美
「心の専門家が営みを通して見つめ考える～コロナ危機に思う臨床心理士～」
- 元立正大学心理学部教授・三田心理臨床研究所所長 岡本 淳子
「児童生徒のこころ・いのちに向き合う学校臨床心理士―スクールカウンセラーをコロナ危機に見つめ考える―」
- 明星大学教授 福田 憲明
「コロナ禍で考え続けたこと～子どもにとって、人間にとって、本当に大切なものって？」
- 新潟県新発田病院・小児心身症科部長 塚野 喜恵
「学生期の若者にとってのコロナ禍―学生相談カウンセラーの視点から見えること」
- 甲南大学文学部教授 高石 恭子
「災禍を超えて 生きる人々とともに―海外での心理臨床活動を通して―」
- 帝京平成大学名誉教授 中谷三保子

◆こころと命をともにみつめ考える―心の専門家に期待する―

- 「コロナ危機がもたらすもの―心の専門家への期待―」
- (公財)世界人権問題研究センター理事長、神戸大学名誉教授 坂元 茂樹
「現代社会のストレスと対処」 福岡いのちの電話理事長、中村学園大学学長・前九州大学総長 久保 千春
- 「人間の条件 (conditio humana) 再考」
京都大学学際融合研究教育推進センター特任教授、京都大学名誉教授 鈴木 晶子
「ライフ・コンシャスの時代に」
- 多摩大学名誉教授・宮城大学名誉教授、NPO 法人知的生産の技術研究会理事長 久恒 啓一
「転機」 武田設計一級建築士事務所代表取締役 武田 正義

◆こころと命を地域でともに支え合う―地道な煌めく取り組みから―

- 「広報誌 長野いのちの電話 2021年冬号より『生きるということ』」
合同会社夢倶楽部しらかば信州カウンセリングセンター所長、臨床心理士、公認心理師 有賀 和枝
「新型コロナウイルス感染状況下におけるストレス・マネジメント・プログラムの開発と実施」
医療創生大学心理学部教授 窪田 文子、医療創生大学心理学部講師 原田真之介
「北の大地で心を支える」 北海道教育大学教授 平野 直己

◆特別再録 [現代のエスプリ]別冊『教育心理臨床パラダイム』

座談会：「教育支援における学校臨床心理士の意義を考える―スクールカウンセラー事業のさらなる展開を求めて―」2008年1月15日発行

○№190 2023.2「令和4年度アカデミア賞」

■令和4年度アカデミア賞受賞者業績概要

- 「文化・社会部門」 総合地球環境学研究所所長、京都大学名誉教授 山極 壽一
小泉八雲記念館館長、島根県立大学短期大学名誉教授 小泉 凡

■アカデミア賞受賞記念講演

- 「ゴリラに学んだ人間の本質」 総合地球環境学研究所所長 山極 壽一
「文化資源として活かす作家と作品～小泉八雲 (ラフカディオ・ハーン) をめぐって～」
小泉八雲記念館館長 小泉 凡

■アカデミア賞授賞式・祝賀懇親会

■アカデミア賞歴代受賞者一覧 授賞制度改正 (平成10年度) 以降

■第11回 (2022年度) アカデミア教育研究助成の決定

【グループ研究】研究テーマ：「芦北湾におけるアマモ場の再生～熊本豪雨災害からの復興～」
熊本県立芦北高等学校林業科アマモ場再生研究班

■アカデミア教育研究助成報告「芦北湾におけるアマモ場の再生～熊本豪雨災害からの復興～」
熊本県立芦北高等学校林業科アマモ場再生研究班代表 教諭 前島 和也

4. その他の事業

「理事会・定時社員総会開催」

①第1回理事会

日時：令和4年6月1日（金）午後2時～3時

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議案：1. 令和3年度事業報告
2. 令和3年度公益目的支出計画実施報告書
3. 令和3年度収支決算（財務諸表）
4. 特別積立資産運用

②定時社員総会

日時：令和4年6月17日（金）午後3時～3時30分

場所：都ホテル京都八条「桂の間」

- 議案：1. 令和3年度事業報告（報告）
2. 令和3年度収支決算
3. 令和3年度公益目的支出計画実施報告書（報告）

③第3回理事会

日時：令和4年11月18日（金）午後2時～3時

場所：都ホテル京都八条「深草の間」

- 議事：1. 令和4年度アカデミア賞選考
2. 第11回（2022）年度アカデミア教育研究助成選考
3. 次期役員候補者選考委員会設置

⑤第4回理事会

日時：令和5年3月24日（金）午後2時～3時

場所：都ホテル京都八条「八坂の間」

- 議事：1. 令和4年度事業報告
2. 令和4年度収支決算
3. 令和5年度事業計画
4. 令和5年度収支予算
5. 令和5年度定時社員総会開催
6. 令和5年度アカデミア賞選考委員会設置
7. 次期役員候補者選考状況報告
8. 次期評議員候補者選考方法
9. 業務執行理事(会長・専務理事)の職務執行状況(報告)

事業報告の附属明細書

事業における重要な事項は、令和4年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は特に無いため、当該年度の附属明細書は作成しない。

業務及び財産の状況等に関する監査報告

一般社団法人全国日本学士会

会長（代表理事） 真栄城 徳 佳 殿

私たち監事は、一般社団法人全国日本学士会の令和4年度事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を実施いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当該法人事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書、個別注記表、附属明細書の監査を実施しました。

2. 監査結果

- 1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- 4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和 5年 5月31日

一般社団法人全国日本学士会

監 事

久保田純一郎 

監 事

太田晶子 

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人全国日本学士会
会長（代表理事） 真栄城 徳 佳 殿

私たち監事は、一般社団法人全国日本学士会の令和4年度事業年度（平成4年4月1日から令和5年3月31日まで）の公益目的支出計画の実施の状況について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当該法人事務所において公益目的支出計画の実施の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について監査を実施いたしました。

2. 監査結果


公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和 5年 5月31日

一般社団法人全国日本学士会

監 事

久保田 統一郎 

監 事

太田 晶子 

一般社団法人全国日本学士会 事業・組織体系図

